

第7回北区基本構想審議会 部会2「輝き」 議事録

日 時：令和4年11月8日（火）午後3時30分～午後5時32分

場 所：北とぴあ701会議室

出席者	岩崎 美智子部会長	山本 美香副部会長	
	いながき 浩委員	渋谷 伸子委員	中嶋 みどり委員
	野口 雄基委員	増田 幹生委員	水越 乙彦委員
	森 将知委員	森口 智志委員	

1 開 会

2 基本計画に盛り込むべき施策のあり方について

・子ども・家庭

（基本目標2 すべての子どもが健やかに過ごせる仕組みづくり）

・学校教育

（基本目標2 希望ある未来を創り出す教育）

3 その他

4 閉 会

質疑応答

○事務局

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。時間になりましたので、ただいまから、第7回部会2「輝き」部会を開催させていただきます。

本日もコロナ禍ではございますが、感染防止対策を取りながら、対面での会議、よろしく願いいたします。

では、まず本日の分野を所管する区側の理事者を紹介させていただければと思います。

出席者紹介

○事務局

それでは、部会長、進行のほど、よろしく願いいたします。

○部会長

皆様こんにちは。本日も大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。前回の部会から、まだ1か月たっていませんけれども、本日も活発な意見交換をお願いできればと思います。

それでは早速ですが、会議を進行したいと思います。

本日の議題ですが、「基本計画に盛り込むべき施策のあり方」の基本目標2の「子ども・家庭」、それから「学校教育」の施策についてです。よろしく願いいたします。

進め方ですけれども、全ての委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますので、前回と同様に、まず事務局からご説明いただいて、その後、順番に全員の方にご意見、それからご質問、ご感想といったことでもいいと思いますので、ご発言いただきまして、その後、まとめて事務局のほうからご質問に対するご回答というものをいただければと思います。

それでは、まず「子ども・家庭」の施策について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

事務局でございます。

それでは、「子ども・家庭」の施策について、説明させていただきます。

事前に送付させていただきました、こちらの資料をご覧いただきたいと思います。

1ページの「子ども・家庭」の政策名でございますが、「すべての子どもが健やかに過ごせる仕組みづくり」でございます。

こちらの政策の方向性、左上でございます、こちらは基本構想中間まとめの「子ども・家庭」の箇条書の文章を転記させていただいております。

この政策を達成するための手段として、その下に（1）から（4）の施策を配置し、さらにその施策を達成するための手段として施策の方向を配置しております。

前回の部会同様、次のページ以降の施策について、説明後、皆さんからご意見をいただきたいというふうに考えております。

2 ページをご覧くださいませでしょうか。

「施策（1）子どもの権利を守り、健全な成長を育む」をご覧ください。

左上の「めざす姿」に対して、現状と課題でございますが、箇条書の下から二つ目と下から一つ目をご覧くださいませと思います。

まず、下から二つ目の箇条書でございます。ひとり親家庭や就業により親の帰宅が遅いといった、主に家庭の事情により、家で一人で過ごすことが多く、孤食の常況にある子どもたちがおり、子どもたちが身近で安心して過ごせる居場所づくりを推進することが重要であることを挙げております。

また、箇条書の一番下をご覧くださいませと思います。経済的に困難を抱える家庭においては、子どもの様々な体験や学習の機会が少なく、結果として自己肯定感や学習意欲が低い傾向があることなどを挙げております。

こちらの施策の方向として、右の「③困難を抱える家庭への支援」をご覧くださいませと思います。

まず、箇条書の一つ目でございます。子ども食堂など、地域や民間団体、NPO法人等、様々な関係機関への支援を継続することで、困難を抱える家庭の子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりを推進すること。

箇条書の上から二つ目でございます。困難を抱える家庭の子どもに寄り添った地域や民間委託での学習の支援を行うことにより、将来的な自立につなげるとさせていただいております。

上にある施策の方向「①子どもの権利の尊重」では、子どもたちが自らの気持ちや意見を表明し、自分らしく健やかに成長できる取組みを推進することなどを挙げており、「②児童虐待の未然防止と対応力の強化」では、左側の「現状と課題」の上から三つ目の箇条書、あと左下のグラフでもお示ししておりますが、児童虐待の受理件数は増加し続けており、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努めることや、児童相談所等複合施設の開設などについて、触れさせていただいております。

次に、3 ページの「施策（2）子どもがのびのびと過ごせる環境の確保」をご覧くださいませと思います。

左上の「めざす姿」については、審議会の各部会において決定いただきました文章を提示させていただいております。

「現状と課題」の箇条書の上から一つ目と上から四つ目をご覧くださいませと思います。

まず、箇条書の上から一つ目でございます。右下にイメージもございますが、全ての児童が対象となる放課後子ども教室と、就労等で保護者が不在となる家庭の児童を対象とする学童クラブを一体的に運営する放課後子ども総合プランを北区では全小中学校で導入し、放課後等において、地域や保護者と連携して、子どもたちが安全に、安心して過ごし、多様な体験・活動を行うことのできる居場所を提供していくことなどを挙げております。

左側の「現状と課題」の箇条書の四つ目をご覧くださいませと思います。

放課後子ども教室などの運営に関わっている、地域の核となる人材が高齢化していることから、今後も地域全体で子どもを見守り育てる力を高めていくために、新たな担い

手の確保・育成が必要となっていることを挙げております。

こちらにも施策の方向として、右上、「①安心・安全で健やかに過ごすことのできる居場所の確保」の箇条書の一つ目と四つ目をご覧ください。と思えます。

箇条書の一つ目では、学童クラブと放課後子ども教室の児童の相互交流を促進することなど。

箇条書の上から四つ目では、イベントやプログラムの実施、見守りについて、地域住民、保護者等が運営に参加できる仕組みづくりを推進するとしております。

その他、施策の方向①の箇条書の上から二つ目でございます、こちらについては左下の学童クラブの利用状況、こちらでもお示しさせていただいており、学童需要が年々増加しており、学校施設の共用利用や学童クラブの整備についても記載させていただいております。

また、施策の方向「②中高生世代の育ちを支える環境への取組み」、こちらでは児童館の中高生タイムなど、中高生世代が悩みや不安、関心事まで、気軽に相談できる環境づくりなどについて、触れさせていただいております。

次に、4ページの「施策（3）だれもが安心して子どもを産み、育てられる環境への取組み」をご覧ください。

左上の「めざす姿」に対して、「現状と課題」でございますが、箇条書の上から三つ目、四つ目をご覧ください。と思えます。

箇条書の上から三つ目でございます。核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化などにより、周囲に相談できる人がおらず、不安や孤立を感じながら妊娠・出産・子育てをしている保護者が増えている中、妊産婦の不安解消につながる交流の場の提供や、相談しやすい体制の整備が必要であることを挙げております。

また、箇条書の上から四つ目でございます。子育て家庭のニーズの多様化に合わせてサービスの利便性を高める必要があり、SNSをはじめとする多様な媒体を活用した、迅速で的確な情報の提供が求められていることを挙げております。

こちらの「施策の方向」としては、右側の「②孤立しない子育ての推進」をご覧ください。と思えます。

箇条書の上から一つ目でございます。妊娠期の「はぴママたまご面接」によるケアであったり、出産後は子ども家庭支援センターや児童館による「はぴママひよこ面接」や、産後ケア事業、親育ちサポート事業などによる継続的なフォロー。

箇条書の上から二つ目では、子どもセンターなど、保護者同士が気軽に情報交換し、安心して子育てができるよう、地域の交流拠点を充実すること。

箇条書の三つ目では、子育てに関する情報提供を、「現状と課題」にも記載のあるSNSだけでなく、子育てアプリ「きたハピモバイル」などを活用し、迅速に情報発信することなどを挙げております。

また、施策の方向の「①妊娠・出産・子育てに関する支援の推進」では、「安心ママヘルパー事業」などによる多胎児支援や、ひとり親専門の相談窓口である「そらまめ相談室」などによる、ひとり親家庭の支援などについて、触れております。

次に、5ページの「施策（4）子育てと仕事の両立を支援する仕組み」をご覧ください。と思えます。

左上の「めざす姿」に対して、「現状と課題」でございますが、箇条書の上から二つ目をご覧いただきたいと思います。

女性の就業率の向上や男性の育児休業取得など、子育てと仕事の両立に向けた様々な働き方がある中で、保護者の多様なニーズに対応したサービスの充実を図るとともに、配慮が必要な子どもへの専門的な支援体制の充実が求められていることを挙げております。

こちらの施策の方向として、右の「②多様な保育サービスの充実」の箇条書の一つ目、二つ目をご覧いただきたいと思います。

箇条書の一つ目には、長時間保育や病児・病後児保育など、保護者の多様なニーズに対応した保育サービスを充実し、仕事と子育ての両立を支援すること。

箇条書の二つ目では、発達の課題や医療的ケアが必要な子どもへの支援体制の確保を図るとしております。

また、施策の方向の「①保育需要の変化への対応」では、保育所の待機児童を発生させない取組みを継続すること。

施策の方向の「③質の高い保育サービスの提供」では、安全・安心な保育環境を提供できるよう、研修の充実や保育人材の確保支援など、保育の質の向上について触れております。

以上、簡単ではございますが、「子ども・家庭」の施策について、事務局から説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○部会長

ただいま、事務局から資料の1ページから5ページについて、ご説明いただきました。それでは、こちらの施策について、ご意見をいただきたいと思います。先ほど申し上げましたように、もしご意見がない場合はご感想あるいはご質問ということでも結構ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

まず、2ページなんですけど、「現状と課題」のところ、箇条書の5番目ですけども、やはり自己肯定感を育むということが大きな、重要なことではないかと思えます。家庭の状況によって、教育格差の固定化というものを招かないためにも、様々な、これから取組みが必要だと思うのが1点。

4、5年前でしょうか、「早寝早起き朝ごはん」ということで、家庭の中でそれを推進するということを進めていたのですが、最近あまり聞かないなということもありますので、現状はどうしているのかなということも素朴な疑問で思いました。

規則正しい生活をしていく。朝ご飯を食べないで学校へ行くとすると、どうしても学習能力のほうにも影響しちゃうので、そういうところも考えていかなければいけないと思いますので教えていただければと思うんです。

次のページです。

「子どもがのびのびと過ごせる環境の確保」で、地域力というものが大事だなと。今は放課後子どもプランも地域によって、地域の方々にやっていただいているところと、

できないので委託して、株式会社とかスタッフにやっていただいているところもありますが、前回の部会でもいろいろ議論がありました。元気な高齢者の方々は本当にいろいろ学校のボランティアを、例えば交通安全の指導員なんかをやっていただいていますけど、もっとそういう方々との連携を取って、地域力という、特に放課後子どもプランをやっていらっしゃる方は大変な状況で、最終的には委託になってしまうおそれもありますので、今からそういうものに取り組まなければいけないなと思っております。

今は一人っ子が多いので、中高生世代にティーンズセンターを作っていただいていますけれども、今は二つぐらいだと思うんですが、私の地元の浮間にもありますし、志茂にもありますけども、日曜日はやっていないということもありまして、それも課題だなと思うのですが、現状のティーンズセンターの取組みをお示しいただければと思います。

2点、お願いします。

○委員

1 1月はオレンジリボンキャンペーンといって、児童虐待の未然防止ということで、民生委員がスズラン通りとかでチラシを配ったりします。これがどのぐらい普及しているかというのは分からないのですが、気持ちは児童虐待を未然防止したいということで、活動することで皆さんにお知らせしたいなと思っております。

グローバルという言葉が全然出ないのですが、少し入れていただいてもいいですかね。私の経験なのですが、海外の人をホームステイで招き入れる、そういう交流があり、そういうのも子どもの成長に少しはいいのかなと思います。

それから、孤食の子どもが多くいるということで、今、民生委員としても、子ども食堂をやっておりますが、地域によって差があると思います。熱心な校長先生からは子ども食堂をやってくれないかという声かけがあって、迎えに行ったり、送ったりしています。ただ、今はコロナの影響で、実際には活動してなくて、食材を購入して届けたりしていたのですが、最近はお弁当を配ったりしております。コロナが治ったら、子どもの居場所ということでやっていったらいいかなと思っております。

○委員

経済的に困難を抱える家庭において、子どもの様々な体験や学習の機会が少ないというところではありますが、その次のページで、地域の核となる人材が高齢化しているということ、今後も地域全体で子どもを見守るというふうにあります。

学習支援のところは、高校を卒業した後の大学生とか、それぐらいの若い世代にも活躍してもらって、支えられる側でもあるのですけれども、支える側にもなってもらえるといいのかなと思います。もしかしたら、そういった取組みがあるのかもしれませんが、そういった世代間の交流というのも、あってもいいのかなというふうに感じました。

4 ページ目、孤立しない子育ての推進というところなのですが、これはほかの自治体での事例ですけれども、コミュニティセンターでお母さんたちが集まれるような、そういう場があるのですが、何を相談するという感じでもなく、そこに来て、子どもを保育士さんに見てもらって、お母さんたち、息抜きをしてリラックスしている、そんな感じの場がありました。親同士で話をしたり、そういう感じの場なのかなと思ったら、そう

でもない光景を目にしました。情報交換というよりは、お母さんが羽根を伸ばせるというか、リラックスできる、そんな場所として捉えてもいいのかなというふうな感想を持ちました。

○委員

まず、2ページ目のところなのですが、施策の方向③のところ、困難を抱える家庭への支援とあるのですが、困難というのは限定的な印象を受けたので、困難という言葉をもう少し広い対象の表現にしていてもいいのかなというふうに感じました。

③の箇条書きの一つ目、困難を抱える家庭の子どもたちが安心して過ごせるということも、対象のメインは困難を抱える家庭ということだと思のですが、そこだけじゃなく、それ以外の子どもたちも安心して過ごせる地域の居場所づくりとか、そういう形で少し幅を広げていてもいいかなと感じました。

次の3ページ目のところ、「現状と課題」のところ、地域の核となる人材が高齢化しているというところがあるのですが、高齢化だけじゃなくて、今後は人口の流動性というのがますます高くなっていくので、例えば北区に来て、数年でまた出ていってしまう、長く住まない可能性も増えているので、高齢化だけではなく、人口の流動性が高い中で、どう地域との連携をつなげていくかということも課題になってくるのかなというふうに感じたところです。

このページの施策の方向①の最後のところ、「わくわく☆ひろばにおける」というところなのですが、放課後というのはもちろんあると思いますが、それ以外の例えば土日のスポーツ、野球だったり、サッカーとか、そういったクラブ活動ともうまく連携していければいいかなというふうに考えました。

次の4ページ目の孤立しない子育ての推進、施策の方向の②で必要に応じて妊産婦面接後の継続的なフォローというところがあると思うのですが、もしかしたら妊産婦面接に来ない方も結構いるのではないかと思います。その人たちにどうやって最初の一步で触れるようにできるかということも、必要な点かなと感じたところです。

あと、継続的なフォローのところなのですが、以前説明いただいたように、妊娠したときの面談は2回あって、1回目は何%だけど、2回目の数字が100%を超えていて、それはなぜですかと聞いたら、母子手帳を持っている、持っていない、配付した、配付していないという差で100%を超えたということだったので、例えば最初に母子手帳を渡した人のうち、区内に残っている人の何人が面接をして、その後はどうなのかという人の流れというか、同じ人を継続的な視点でフォローしていくというのが、一つ、フォローの検証という点では必要かなと思いました。

あと、アプリがあったり、次のページのファミリー・サポート・センター事業があるというのを、私は初めて聞いて、まだ区民の認知というところはなかなか難しいというのが、現状だなというふうに感じました。

○委員

前回会議の分野もそうだったのですが、項目によって若干具体的に施策を示していただけるものと、すごくふわっと、本当は、こう書いてあるけど何をやるんだろうという

のが見えてこないもののが、全体的にあるかなという感じがしました。

その上で、2ページの子どもの権利の尊重で、今、子どもの人権条例を北区はつくる方向で動いているはずだと思うのですが、この辺を具体的に盛り込んでいないのは何か理由があるのかなと。入れられるのであれば、ぜひ入れてほしいなと思います。条例ができた上で、みんなへ周知して、啓蒙活動とかが必要になっていくと思うので、できればその辺まで含めて入れていただけるといいかなと思いました。

2番目の児童虐待の未然防止と対応力の強化。見ていて本当に感じるのですが、最終的には、いろんな専門機関があって、専門家の方がいて、相談に乗ってくれるというのは大事なのですが、最初に拾い上げるところは小学校とか、学校が多いと思っています。先ほどもお話がありましたけど、学校によって大分温度が違う。校長先生がすごく丁寧に一人一人を見ていて、何かちょっと問題のある子を、周りの機関だとか、いろんなところに積極的につないでくれる先生もいます。その辺の取組みの違いがあるのを感じます。

校長だとか教員に、そこの拾い上げを期待して頼っていくのであれば、そういう仕組みを、教員に対しての啓蒙活動が必要なのもかもしれないし、それは負担だからこれ以上乗せてもということであれば、学校にもっとそういう専門員を配置するのか、その辺が少し具体的に見えるといいなというふうに思いました。

今日たまたまですが、僕はこの後、地元の子ども食堂へ行きます。今日は皆既月食があるので、みんなでご飯を食べた後に望遠鏡を出して、お月見をします。そういう会を予定しています。そういうことを含めて、やっぱりやっているところとやっていないところがあると思っています。

先ほどもちょっとあったのですが、僕の地域は桐ヶ丘なのですが、学生さんが、今年の春から正式にグループをつくって子どもたちを教えるという活動をしてきています。せっかくだから事例にして、どんどん横に広げていって、そういうことをやっているグループがある、こういう地域があるというのが伝わるといいなと思いました。

3ページの施策の方向②の中高生世代のところで、ティーンズセンターはまだ北区は2か所だけで、この後、今後、児童館がどんどん子どもセンターになるということで未就学児とか、そういう方向へ向いていくのであれば、中高生向けの何かを、ここにまさに書いてある、育ちを支える環境への取組みというものを、もう少し具体的な方針が必要かなと感じました。

○委員

まず、2ページのところで、子どもの権利の尊重のところで、子どもたちが自らの気持ちや意見を表明と書いてあります。本当にここは大事なことかなと思っています。関わっている仕事上、障害のある方とか、なかなか意見を表明できない方への支援を含めてですけれども、教育の場面でも福祉支援の場面でも、気持ちを表明できる場所、そういう環境と、そこへのサポート、それを強く訴えていくような施策とか、ここら辺の表現の仕方、ここが一番、トップになるので、非常に目立つなと思う部分もあるのですが、そこについてはぜひ強調していただきたいなと思っています。

次に、2番目のところで、下から二つ目の箇条書のところで、子どもたちが身近で安

心して過ごせる居場所づくりとか、先ほどからいろいろお話も出ていますけれども、子ども食堂ですとか、フードパントリーとか、北区の中でアウトリーチの支援をしているような団体もいたりという形で、抜け目のないとか、教育の場面でもそのようなのですけれども、支援の場面でも、そういった抜け目のないサポートができるような仕組みができるといいのかなと思います。区の施策として、訴えるといいのかなというふうに感じている部分です。

あと、3番目の困難を抱える家庭への支援というところで、民間でもいろいろとサポートのところで特に②の児相とかの仕組み、制度、子どもの法律も変わる中で、いろんな形で拾い上げられたり、アウトリーチできるような仕組みが、民間とも連携してできるといいのかなという部分があります。

あと、社会的養護施設、北区には北児相がありますけれども、なかなか連携できていない部分もあるのかなと思いますので。今は里親制度とか、そういったことも少しずつ充実し始めてきていますが、いろんなことがつながるような仕組みができるといいなというふうに、②で感じているところです。

3ページのところで、先ほど担い手の問題が出ていたかと思うのですが、元気な高齢者の方もそうですし、最近だと大学生とか、いろんな方にサポートしていただいたりということがあるかと思います。

先日、東松山で医療ケアが必要な方を支える、成年期のグループホームの見学というか、ご相談に行ってきたのですが、医療ケアが必要でグループホームに入居している障害のある方が、学校の通学路の見守りをするという活動をしておりました。地域と連携するという形で、本当に多様な、先ほど支える、支えられる側という話がありましたけれども、その辺を柔軟にしながら、地域全体で子どもたちを守っていくような仕組みができるといいかなと思うので、担い手の確保育成には、本当に多様な担い手みたいなのところを表現していただけると、非常にうれしいなと思っています。

あと全体で、ここの中ということではないのですが、障害のある方が子ども時代を過ごして、中学生を終えて、今度は大人の制度に行くときに、どうしても教育から福祉へ、制度的には切り替わって行って、ここでちょっと切れ目ができるようなことがあるので、子どもから大人になるまでの切れ目のない育ち、そのようなところを強調していただくとうれしいなと思っています。

○委員

一般的な社会のニュースからですが、子どもは学校と地域社会が育てていると思うのですが、学校で一番肝心なのは先生だと思うのですが、先生に全然ゆとりがないということで、非常に大変だなという気がします。雑用に追われて、本来の子どもに対する教育ができないということは、先生としても非常に辛いことかと思っています。

先日のニュースで、校則で眉と眉の間を剃ったからどうのこうのと、大分問題になっていましたけれども、そういうブラック校則とかなんとかを排除して、伸び伸びと子どもが教育を受けられるようにしてあげられたらいいなと思います。

また、地域社会、町会での行事なんかの盆踊り一つでも、騒音の対象になるということで遠慮して、子どもたちが、お祭りなのに、楽しく地域に溶け込むようなことができ

ないのは本当に残念だと思います。

また、ヤングケアラーなのですが、ヤングケアラー自身が同情されることを嫌がり、家庭の事情をあまり言わないということで、本当にかわいそうだなと思っています。甘えていいことを教えてあげたいなど。大人たちが周りで心配してあげなくちゃいけないと思います。

そういう意味で、何年か後には北区にも児童相談所ができるということですがけれども、普段から年配の人は、我が子だけじゃなくて、他人の子も優しく見守ってあげるような気持ちが必要なんじゃないかと思っています。

○委員

最近是非常に窮屈な社会で、よその子どもに声をかけると変質者扱いされたり、知らないおじさんと話しちゃ駄目だと言われるので、なかなかアットホームな雰囲気、地域での子育ては結構難しくなったなと感じています。

自分も北区で育ちましたし、子ども3人は北区で育てましたけれども、子どもの成長とか教育の問題は、それぞれの家庭の中でいろんな考え方があり、いろんな問題もあるけれども、最終的にいろんな問題があったり、さびしくしている子どもが、社会にどれだけ温かく迎えられたかというのは、大人になってから違うと思っています。少年犯罪とか成人の犯罪を見ていると、社会から孤立した、社会から隔絶していたというふうなことがありますので。

いろんな取組みの中で一番印象がいいのは、子ども食堂ですね。家庭の事情、いろんな事情があると思いますが、実際にそうやって温かく地域の中で迎えてくれて、食事もうすですし、あと勉強も教えてもらえればもっといいと思います。

そういう仕事というか、いろいろなサービス、気持ちの提供をしたいと思っている方はいっぱいいると思うのですが、意外に、先ほど言ったように、変人扱いされたり、変な人だと思われたくないということでやりづらい部分があると思うのですね。

もう一個、聞いた話で印象に残っているのは、自分に子どもはいないけれども、地域の子どもと、お母さんと一緒に、要するに仮のおじいちゃん、おばあちゃんみたいな感じで、見てあげるサービスをやっているという話を聞きました。公的に自治体でやっているところもあるそうです。そういうサービスがあると、気持ちのある人が踏み込みやすいし、やってみようという気になるかなと思います。

地域全体で温かい目で子どもを見守っていけるようなシステムづくりというんですかね、気持ちはあってもシステムがないと動かないので、その辺は意味があるなと思いました。

○副部長

2点ほど、お伝えさせていただければと思います。

1点目は、2ページに「施策（1）子どもの権利を守り、健全な成長を育む」という、とても大事な理念があるのですがけれども、ここの中を見ていくと、障害児だとか児童養護施設で育っている方々、あと外国籍の方が省かれているように見えるという気がします。家庭が普通にあって、その中でいろんな問題はあるけれどもという感じがしている

ので、それはまた別のシートではなくて、大きな項目の中に、周辺部に追いやられがちである、そういう子どもたちのこともあるといいかなと思いました。

2点目は、5ページの「子育てと仕事の両立を支援する仕組み」のところで、ここに書かれていることも、とても大事なことで重要だと思うのですが、やはり子育てと仕事を両立する中で、女性に非常に家事負担が大きいというのが、いまだに大きく家事の時間が違っているということは言われていて、なかなか女性が活躍できないとか、子育てと仕事の両立が難しいことが言われています。一朝一夕にはできないのですけれども、例えば企業や学校の中でそういった考え方、家事を分担するとか、男女平等であるというような教育をしていくことも必要なのではないかと、そういうことも少し入れられるといいかなと思いました。

○部会長

まず、2ページですと、子どもの権利の尊重というのを挙げてくださって、これは大変ありがたいと思いました。先ほどほかの委員からもお話がありましたように、中身をもう少し加えていただいてもいいのかなと。子どもたちが自らの気持ちや意見を表現する云々のところはもちろんとても大事なのですが、北区独自の理念を入れていただけるといいのかなと思いました。

それから、同じく2ページの③ですと、地域や民間団体、NPO法人等、様々な関係機関への支援を継続する、ここもすごく大事な点だと思いました。行政だけではできることは限られていますから、それだけではなく、みんなに参加していただくということで、こういうことを入れていただくのは大事なかなと思いました。

3ページの施策の方向の②ですが、「中高生世代の育ちを支える環境への取組み」、これは私もよく言わせていただいているのですが、どうしても就学前の子どもへの支援とか、子育て支援に重点が置かれがちなのですけれども、中高生世代、教育のところでも出てきますけれども、もう少し年長の子どもたちへの支援とか施策が大事だと思いますので、ティーンズセンターとか、ここでは相談できる環境づくりを行うということが載っていますが、相談だけではなくて、居場所づくりという点が非常に大事かと思うので、その辺りも入れていただけるといいかなと思いました。

以上です。

それでは、事務局からご質問に対するご回答やご説明をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

事務局でございます。様々なご意見をいただきましてありがとうございます。

まず「早寝・早起き・朝ごはん」についてです。区の事業としては、「早寝・早起き・朝ごはん運動」を推進するために、生活習慣の乱れやすい夏季休業終了後に、家族で楽しみながら生活習慣をチェックするという事業を実施させていただいております。貧困家庭の支援の箇所でご指摘いただきましたが、事業としては対象を絞ることなく実施しているというところです。

ティーンズセンターについてもご指摘をいただいたところですが、後で所管の課長か

らお答えさせていただければと思っております。

グローバルという言葉を入れてはどうかということでご指摘もいただきました。この後の学校教育の部分でグローバルという言葉が随所に使わせていただいていますので、そこで記載させていただければというふうに思っております。

また、中学生の国際交流といったところで、アメリカのウォルナットクリーク市との交流がございます。なかなか今、ホームステイというのはコロナでできないような状態ではあるのですが、そういった交流については、部会1「躍動」部会の多文化共生の分野で、青少年の多様性を認めあう国際感覚の育成など、そういった観点で書かせていただければというふうに考えているところでございます。

続いて、世代間の交流であったり、3ページのところで、コミュニティセンターなどでの親同士の情報交換というようなことでご指摘いただいたところなのですが、4ページの②の二つ目の箇条書、保護者同士が気軽に情報交換し、安心して子育てができるよう、地域の交流拠点の充実、児童館であったり、乳幼児施設の子どもセンターであったり、そういったところについて、ご指摘いただいた部分はこちらで記載できているのかなというふうに、事務局として認識してございます。

続いて、2ページの「困難を抱える」という表現を、それ以外の方も対象とする柔らかい表現にしてはどうかとのご指摘です。こちらについては、北区では平成28年に、北区子どもの未来応援プランとあって、子どもの貧困対策の計画を、23区でも数区しかつかっていない計画を策定する中で、貧困に陥っている家庭の方への支援であったり、裕福なご家庭であっても居場所がない方といった子どもも対象としており、ここでは貧困という言葉ではなく、あくまでも対象を限定する困難という言葉を使わせていただいております。

また、3ページの担い手づくりでご指摘いただいたところは、地域振興分野のコミュニティの部分にもつながるようなご指摘だったかなというふうに事務局として認識してございます。

次に、妊産婦面接「はぴママたまご面接」で、妊娠届出書というのを提出された妊婦の方への面接の実施率について、令和2年度は100%だったということを以前の部会でお答えさせていただきました。この年は、東京都からのグッズや商品券、そういったところで実施率がすごく上がったといったことです。

こちらについては継続性も必要であるというお話をいただいたところなのですが、子どもを産んだ後の「はぴママひよこ面接」の実施率というのは、令和2年、ちょっと古いデータになってしまうのですが、55%といったところで、子どもを産んだ後の継続支援で、まだまだ足りていない部分があるのかなといったところです。

続いて、子ども条例の文章については、2ページの一番上の一つ目の箇条書は、子ども条例策定をイメージして書かせていただいているところではあるのですが、なかなかそれが表に出てこないというご指摘をいただいたところです。この辺については所管と調整しながら、再検討させていただければというふうに思っております。

教員の負担について、働き方改革をすることによって子どもの教育環境を充実させていくという観点については、この後の学校教育の部分で触れさせていただきたいと思っております。

また、ヤングケアラーについてもご指摘いただいたところですが、こちらについては2ページの①、上から二つ目、ヤングケアラーについてのところで記載させていただいているのですが、来年度策定予定の子ども・子育て支援計画策定のためのアンケート調査を実施させていただいていて、保護者や子どもといった複数の対象に対するアンケート調査の中で、ヤングケアラーについての状況を、北区として把握させていただいているといったところでございます。

子ども食堂についてのお話であったり、引退した教員の方が地域で教えるといったところ、地域の支え手になるシステムというご指摘をいただいたところなのですが、先ほどファミリー・サポートについてのお話があったように、5ページの②の箇条書の一番下でございますファミリー・サポート・センター事業、育児のサポートをしてほしい人と育児のサポートができる人を登録する子育て支援なのですけれども、なかなかこれを皆さんがご存じないといったことで、まだまだ周知が足りないのかなというのを実感したところでございます。

最後に、女性の家事負担についてもご指摘いただきました。こちらについては「躍動」部会のほうで、男女共同参画社会の推進といったところで、性別の役割意識についての無意識の思い込みとかアンコンシャスバイアスに関する共同研究など、そういったところの資料をお示しする中で、男女平等の記載について、男女共同参画分野のほうで取り上げさせていただければと思っております。

事務局からは以上です。

○部会長

ありがとうございました。かなり丁寧に、ほとんど全てのご質問に答えていただいたと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

私は放課後児童と、それから区内に20か所あります児童館、それから子どもセンター、ティーンズセンター、そちらを担当してございます。そちらの関係で補足させていただきます。

まず、委員の皆様から何件か、放課後事業について、地域力、地域で子どもを育てていく、それに関連したご質問、ご意見を頂戴したところでございます。

北区、34校ある中で、九つの学校で地域の皆様方が主体となって「わくわく☆ひろば」、放課後子ども教室の部分でございますけれども、支えていただいている。これは、ほかの区に誇るべき取り組みでありまして、特に何がすごいかといいますと、平日の毎日、平日5日間、地域の方々が変わりばんこで入っていただいて、子どもたちの放課後を見守っていただいているというような状況にございます。ありがたいところでございます。

それ以外の25校につきましては、委託方式ということで、保育のプロの事業者さんに入らせていただいているといったところですが、ただ、そこにも、若干学校によって温度差はございますけれども、任せきりということではなくて、その中で地域の方々ポイント、ポイントで、例えば季節の行事ですとか、それから日々の、このときにはこういった取り組みをやりましょうといったところで、地域の人にも関わっていただ

きましようという形で、委託だから地域の方は入っていない、そういうことではなくて。

ただ、毎日のことですから、委託方式を選択する学校もございますけれども、全体で、この事業自体は地域の皆様方と一緒に進めていこうという理念の中でやってございますので、担い手ですとか、それから地域の皆さんに関わっていただく、そういった担い手の発掘の部分、それぞれ学校ごとに実行委員会というのを設けまして、PTAさん、地域の方々、協会の方々、青少年の団体の方々に入らせていただいています。そういったところから顔の見える関係性というのをもっと密にしていって、地域全体で支えていただくというような空気づくり、これは私どもでやっていきたいなというふうに思っているところでございます。

それから、ティーンズセンターについて、中高生のところでご質問いただいております。まず、実態でございますが、児童館自体は9時半から夕方の5時半まで、その中でティーンズセンターの機能を設けているのは浮間に1か所、それから多世代の交流を、館のコンセプトに掲げているのが志茂子ども交流館、それから児童館という名称ではございますけれども、夕方の5時半から時間を延長しまして、中高生タイムという形で受入れをやっている三つの館があります。合わせて五つの館で、中高生の時間帯を夕方に行っているところでございます。

今回、中高生施策の方向がふわっとしている、具体性はといったご指摘をいただいたところでございますけれども、今、既存の中高生への取組みをやってはいるのですけれども、なかなか利用率が、というようなところもあります。また、相談事業だけではなく居場所づくりをというご意見もございました。

そういった中で、私が所管課長として感じているところとしては、中高生自身が、地域にあるそういった施設に行ってもいいというのが、なかなか認知が少ないのかなという部分もあります。中高生自身が、そういった施設へ行ってもいい、居場所の一つとしてあるということと、それから併せて、行って、職員なり、専門家なりに相談していいということ、まずここを周知していくということも必要かなと思っていますので、この書き方、具体的なことはまだ書けなかったところですが、そういった認知を進める、中高生に対して刺さる取組みについて、できるところから考えていこうかなというふうに思っているところでございます。

○部会長

ありがとうございました。丁寧にご説明いただきました。

○事務局

今の所管課長の説明とのつながりで、委員から中高生の居場所が大切だというお話もあったのですが、一方で私ども、保健の側面からは思春期の心の健康ということで、保健師たち、あるいはほかの専門職種のノウハウを使って、ソフト的な支えを中高生に提供できないかということで、それは今ご紹介のあった児童館とかに保健師が出向いていたり、あるいは中高生の集まる場所で言うと図書館とかに日にちを決めて、気軽に相談できるような、そういうソフト的な施策ができないかというようなことも、基本構想や基本計画をつくりながら、どういうふうな、具体的なソフトの取組みができるのかと

いうのを、今まさに議論を始めたところです。なかなかその辺り、現時点で具体的に書けるところまでは行っていないというのが現状でございます。

それから、母子手帳の交付からどの程度補足できて、寄り添えているのかというような趣旨のご質問があったかと思えますけども、先ほど数字について事務局から説明があったように、保健栄養の捕捉はほぼ100%で、そこから歳児が増えるにつれて、だんだん行政から少し距離を置くご家庭が出てくる。それが顕著なのが、3歳までは3歳児健診ということで捕捉があるのですが、4歳、5歳、いわゆる小学校に入学するまで、この辺りがちょっとポケットになっていて、そういうところも今、国が「こども家庭庁」を設立して、母子手帳の交付から、子どもの育ちに寄り添うような包括的な仕組みをつくれというふうに、既に市区町村のほうに指示が来ておりますので、その辺りはもう少しどこかの時点で、構想ではなくて、計画段階になってしまうかもしれませんが、もう少し具体的なお示しができるのかなと思っております。

それから最後、感想めいたことになってしまうのですが、先ほど住む自由があって、子育て中は北区、都内に住んで、ご自宅を持つときは郊外に越してとか、人口の流動のお話があったのですが、この辺りは我々行政に携わる者としてもちょっとジレンマがありまして。北区に住んでいただいて、そこで循環していきたい、世代交代の。なので、当然、戦略的にはどれぐらい流出してしまっているのかという分析は必要なのですが、政策的には循環ということを前提に、理想としては考えていきたいなという思いがございます。

○事務局

児童虐待のお話が出ていたので、少し補足させていただきます。児童虐待につきましては、いろんな仕組みが変わっていく中で、かなり発見率という形では上がってきた、数も増えてきたというような認識でございます。

現在、東京都の児童相談所と子ども家庭支援センターと、両方が虐待の窓口になっていて、中身によって少し分担しています。言ってみれば、救急車のような形で、救急の扱いが必要な、すぐに保護が必要という方の分を児童相談所が、そして少し在宅で様子を見ることが可能な、ちょっと慢性な場合もあったりするのですけれども、そういった部分を子ども家庭支援センターが担っております。

今後、令和8年度に児童相談所の複合施設ができるという記載がございまして、区立の児相ができ、そして子ども家庭支援センターは全体的には子どもと家庭の総合相談が一番大きな業務になっているのですが、現実としてはやはり虐待の仕事が8割ぐらいを占めてしまっている現状です。そこの整理が、区立の児相ができて、虐待の事業が分化されていくと、もう少し、先ほどお話に出ていた未然防止といったところの取組みを進められるかなと思っております。

特に、切れ目がないというところでは、先ほど子ども家庭支援センターの話もありましたが、北区においてもやはりその辺をどうしていこうかということで、これからですが、協議していく予定になっております。

また、未然防止ということでは、関係機関との連携が欠かせない部分もございまして、かなり教育、学校現場とは情報交換、それから発見の仕方についてということで、

啓発活動はかなり活発になってきたかなというような認識でございます。

また、先ほど「はぴママひよこ面接」の人数が55%というお話がありましたが、コロナ禍でしたが、少し上がりまして6割程度になっております。やはり課題がございますので、来年は各児童館でも「はぴママひよこ面接」ができるようにということで、全館、「はぴママ面接」ができる会場を増やしていこうという形で、少しずつですが、工夫しているところでございます。

また、ファミリー・サポート・センター事業ですけれども、こちらは古くからやっている事業になります。担い手とそれから支援してほしい区民同士をマッチングさせるシステムなのですが、2年前から業務を委託いたしまして、かなり柔軟に、コロナ禍において、例えばオンラインで申請できるようにしたりというような形で、かなり進んでいる、努力はしている状況でございます。今後もう少し啓発できるような活動を、北区ニュースなども含めまして、啓発活動を考えていきたいと思っております。

○部会長

ありがとうございました。事務局の皆様から丁寧に答えていただきました。

それでは次に、学校教育の施策についてに移りたいと思います。それでは、事務局からご説明をお願いします。

○事務局

事務局でございます。

資料の6ページをご覧くださいませでしょうか。

学校教育の政策名でございますが、「希望ある未来を創り出す教育」でございます。

こちらの政策の方向性についても、基本構想中間まとめの学校教育の箇条書の文章を転記させていただいております。

7ページの「(1) 生きる力を育む教育の推進」をご覧くださいませでしょうか。

左上の「めざす姿」に対して、「現状と課題」でございますが、箇条書の上から一つ目と二つ目をご覧くださいませと思います。

箇条書の一つ目は、学力、心の育成及び体力向上については国や東京都と比較しておおむね良好な状況であり、引き続き国・東京都・区の学力調査の結果を分析し、確かな学力の向上、豊かな心・健やかな体の育成に取り組むことが必要であることを挙げております。

学力調査については、国や東京都との比較を、下の参考資料でお示しさせていただいております。

また、箇条書の上から二つ目でございます。国際化や情報化が急速に進展する中、これからの時代に求められる資質・能力を育成するため、より質の高い授業を展開していくことが必要となっていくことを挙げております。

こちらの施策の方向として、右の「①知・徳・体の育成」をご覧くださいませと思います。

箇条書の一つ目では、基礎的な知識及び技能の確実な定着など、確かな学力の向上を図ること、道徳・体験活動・いじめの根絶など、豊かな人間性の育成、体力の向上を図

ることや、健康や食育への取組を充実し、子どもたちの生きる力を育みますとしています。

先日の部会でご意見いただきました子どもの健康については、ここで簡単に触れさせていただいているところでございます。

また、箇条書の上から二つ目でございます、外国語によるコミュニケーション能力・情報活用能力を育成し、子どもたちがグローバル社会で活躍できる力を培うとしております。

また、施策の方向の「②北区G I G Aスクール構想の推進」では、教材・教具等の学習ツールの一つとしてI C Tを積極的に活用し、得られたデータを基に個別最適な教育や、一人1台端末の活用など、多様な他者との協働的な学びを実施することなど。

施策の方向の「③学校ファミリーを基盤とした特色ある教育活動の推進」では、下にも注釈がございますが、サブファミリーを基盤とする一体的で、育ちや学びの連続性を踏まえた教育活動を展開すること。

施策の方向の④では、「就学前教育の充実」について、簡単に触れさせていただいているところでございます。

次に、8ページの「施策（2）一人ひとりの状況に応じた支援体制の充実」をご覧くださいと思います。

左上の「めざす姿」に対して、「現状と課題」でございますが、箇条書の上から一つ目、二つ目をご覧くださいと思います。

箇条書の上から一つ目は、発達障害などの学習活動の困難や、不登校などの学校不適応等、子どもたちが抱える課題が複雑・長期化している中で、課題を早期に発見し、関係機関と連携して解決に導く体制を一層強化することなどを挙げております。

また、箇条書の上から二つ目でございます。障害の特性や状況により、特別な支援を必要とする子どもが増加傾向にあり、一人ひとりの状況に合わせた適切な教育を受けられるよう、支援していく必要があることを挙げております。

こちらの施策の方向としては、右側の「①相談体制の充実」と「②特別な配慮を必要とする子どもへの支援」をご覧くださいと思います。

まず、「①相談体制の充実」の箇条書の一つ目では、就学相談、教育相談、不登校に関する相談など、教育に関する窓口である教育総合相談センターは、スクールソーシャルワーカーなどを通じて、他関係機関とさらなる連携を図りますとしております。

次に、「②特別な配慮を必要とする子どもへの支援」の箇条書の一つ目は、障害の有無にかかわらず、全ての子どもを受け入れる教育であるインクルーシブ教育システムの構築に向けて、乳幼児期からの切れ目ない支援と、義務教育にかけての多様な学びの場の提供を図り、知的障害、言語障害など、特別な配慮を必要とする子どもへの支援を推進しますとしております。

また、施策の方向の「③いじめ・不登校等への対応の充実」では、いじめや不登校、問題行動などの早期発見、人権・道徳教育を通じた心の教育の充実など。

施策の方向の「④外国人児童・生徒等への学習支援」では、日本語指導が必要な児童・生徒に日本語による学習活動への参加支援などについて、触れさせていただいております。

続いて9ページ、「施策（3）意欲的に学べる教育環境の整備」をご覧くださいと思います。

「めざす姿」に対して「現状と課題」、箇条書の上から一つ目をご覧くださいと思います。

箇条書の一つ目でございます。マンション建設等の地域開発により急激な児童・生徒数の増加が見込まれる学校や、令和3年から35人学級の段階的な導入等により、普通教室等の確保が困難な学校が生じていることから、適切な教育環境を確保できるよう、対策を講じていく必要があることを挙げております。

こちらの施策の方向として、右側の「①適切な教育環境の確保」をご覧くださいと思います。

人口推計、地域開発の動向、通学区域ごとの分析等を踏まえた検討・調整を行い、学校規模の適正化や教室確保策を推進しますとしております。

また、施策の方向の「②学校の改築・リノベーション事業の推進」で、更新時期を迎える学校施設について、改築事業及び既存校のリノベーション事業を推進し、①の教室などの教育環境の確保も図っていくこと。

施策の方向の「③学校におけるICT環境の整備」は、7ページにも記載がございましたGIGAスクール構想などの推進していくこと。

また、施策の方向の④では、先ほどご指摘いただきました、教職員の働き方改革の推進について、こちらに記載させていただいているところでございます。

次に、10ページにお進みいただきまして、「（4）学校・家庭・地域の連携・協働の推進」をご覧くださいと思います。

「めざす姿」に対して、「現状と課題」でございますが、箇条書の下から三つ目と下から二つ目をご覧くださいと思います。

「現状と課題」の箇条書の下から三つ目でございます。子どもたちの健やかな成長に必要な生活体験や自然体験などの実体験が不足していることを挙げております。

次に、箇条書の下から二つ目をご覧くださいと思います。常に変化する情報通信環境により、有害情報へのアクセスが容易になっていることや、非行や犯罪が見えにくくなっていることなどを課題として挙げております。

こちらの施策の方向として、右側の「②青少年の健全育成と自立支援」の箇条書の一つ目、二つ目をご覧くださいと思います。

まず、箇条書の一つ目は、北区青少年地区委員会や北区青少年委員会などの青少年の健全育成を支える様々な団体と協力し、地域活動への参加促進や、多様な体験活動などの学習機会の充実を図るとしております。

箇条書の二つ目では、地域や学校PTAと連携し、青少年を取り巻く有害情報への対策や、北区青少年地区委員会による地域環境浄化活動などの非行防止・犯罪防止活動を推進していきますとしております。

また、施策の方向の「①学校・家庭・地域の連携・協働の推進」では、学校支援ボランティアなど、地域住民や保護者等の参画により地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくりを推進するなど、こちらについて触れさせていただいております。

以上、簡単ではございますが、学校教育の施策について、事務局から説明させていた

できました。よろしくお願いいたします。

○部会長

ただいま事務局から資料の6ページから10ページについて、ご説明いただきました。それでは、先ほどと同様にご意見をいただいてよろしいでしょうか。

○委員

やはりこの四つのポイント、非常に大事だなというふうに思ったのですが、前の章でもご意見がありました、どうしても抽象的で具体性にちょっと乏しいなというのが率直な感想です。これから教育ビジョンとか、または基本計画の中で、落とし込みが始まるのだと思いますが。

先日、お隣の戸田市の教育改革の視察に行つてまいりまして、そこではグローバルというお話の中で、世界で活躍できる人間の育成の様々な取組みをやっていて、すごく勉強になりました。

希望ある未来を創り出す教育、これも当然なのですが、もうちょっと何か、大きな流れの中での国際化だとかが必要になると思います。具体的な施策（1）になりますけれども、「生きる力を育む教育の推進」も当然だと思います。確かな学力を養いながら、ここでもグローバル社会に活躍できる日本人ということで。要するに、これから本当に大変な時代が来るのかもしれないので、問題解決能力をいかに高めていくのか、あと創造性を伸ばしてあげる、個にあった教育というのがすごく大事なんじゃないかなというのを、「生きる力を育む教育の推進」のところで、これから具体的にすることを期待させていただきます。

特に、GIGAスクールの推進が始まりまして、パソコンを消しゴムとか鉛筆と同じように使いこなせるような、そういう教育を進めていく中で、調べ学習とか、プログラミング教育、そういうところにも力を入れて、どの教科でもパソコンを自由に当たり前のように使えるような教育というのがすごく大事だなというのを感じております。

それから、施策（2）で、インクルーシブ教育、いじめ、外国人ということで、感想になってしまうのですが、多様性というところを子どもたちが理解して、他者に協力しながら自分も成長していくというようなことも、この中で盛り込んでいただくと、さらにバージョンアップするのではないかなと思いました。

施策（3）ですけれども、これも一緒なのですが、自分の力を他者のために使っていくような意欲を持つような、そういう部分がやはり目指すべき姿じゃないのかなと、ご説明を聞いて感じました。

最後になりますけれども、「意欲的に学べる教育環境の推進」ということで、戸田市だと、産業とか産学官民の連携というのがすごく充実していて、どんどん開かれた学校ということで、インテルとかマイクロソフトとか、そういうのを学校教育の中に入れて、お金はかからないのですね。ある意味で実験みたいな形で、すごく効果を上げているので。賛否両論あるのですけれども。

ともかく教育環境の整備というのは、やはりそういった民間、または学生さん、また地域というところで充実していくのでは、というのを感じた次第です。

○委員

私も感想になってしまうのですが、何しろ子どもには経験をさせたい、体験をさせたい。いろんなことを体験することによって、自分の将来はどうなるのか、何かにぶつかったときにそれを乗り越えて、強い子どもになってほしいというのが一番です。

子どもが友達に無視されたりした時、地域のサッカークラブなどで、狭い地域じゃなくて、いろんなどころから来ているサッカークラブなどだと、そちらに目を向けることもできます。だから、やっぱり環境をつくって上げるということも大事だし、そこで強くなっていってほしいなというのは、母親として思います。

それからアナログ世代としては、一人1台端末を活用する教育、これで大丈夫なのですかね。先生に一人一人を教育してほしいです。

○委員

私からも感想になるのですが、まず特別な配慮を必要とする子どもへの支援、8ページのところで、恐らく医療的ケア児もこちらに入ってくるという理解でよいでしょうか。これだけいろんな、いじめ、不登校であるとか、外国人児童・生徒であるとか、あるいは特別な配慮を必要とする子どもの支援、そこにICTというふうに、これだけいろんなことが加わってきたら、知識だけ教えていけばいい時代のときと比べて、先生のご負担というのは相当なものなのだろうなど。多様化すればするほど、対応する側は相当なご苦労があるのだろうなどというふうに感じています。健診センターで仕事をしていたとき、やはり教職員の先生方のメンタル不調というケースは非常に多かったという認識がありますので、先生方の業務の負担軽減と併せて、また精神的な負担軽減というのが図ればいいのかと感じております。

○委員

私からは感想が中心になるのですが、1点お聞きしたいのが、7ページ目の「北区GIGAスクール構想の推進」のところで、仕事で関係したことがあったのですが、GIGAスクール構想はなかなか思うように進まないという話を伺ったことがありまして、北区は具体的にどういったことを、例えばほかの区とか市と比べて特色がある取り組みがあれば、教えていただきたいです。

8ページ目の一人ひとりの状況に応じた支援体制の充実で、施策の方向の②、最後のところで児童・生徒、保護者、区民への特別支援教育の理解・啓発というところがあるのですが、特別支援教育だけに限定するのではなく、それ以外についても周りの理解や啓発に取り組むべきだと思います。例えば外国人児童・生徒についても、当事者に対しては就学の機会のサポートというところがあると思いますがその周辺の人々の支援だったり、理解というところも必要な視点になってくるかなと思うので、そこを加えていただいてもいいかなというふうに感じました。

9ページ目のところなのですが、「意欲的に学べる教育環境の整備」のところで、施策の方向は結構ハード面中心の内容なのかなと思ったのですが、なかなかそのなか

らは意欲的に学べるというニュアンスが汲み取りにくく感じたので、意欲的というところをもう少し念頭に置いた、施策の方向性にさせていただければなと感じました。

○委員

感想と意見が多くなっちゃうのですが、GIGAスクールを傍で見ている、やっぱり苦労しているなど。学校によって大分、取り組み方が違うというのは常々感じて、申し上げさせていただいています。

私はPTAの会長を6年間やっています。なので、学校を傍で見ている、そこでいろいろ感じるところがあります。

主に、10ページのところですかね、「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」、連携・協働の推進ということで、最初に基本構想をつくってきたときにコミュニティスクールの推進ということが施策の方向性として入っていると思うのですが、コミュニティスクールの推進というのをどの程度真面目に北区が考えているのかなというのを聞きたいです。今現在北区のコミュニティスクールは多分5校ですかね。

実は自分の小学校でも、コミュニティスクールを考えてみるのはどうでしょうという話を、校長としたことがあるのですが、コミュニティスクールの運営協議会に、周りの小学校の校長がみんな入っています。そうすると、同じ地域で2校目、3校目のコミュニティスクールをしにくいよねと。校長が、あちこちの小学校のコミュニティスクールの運営協議会に参加、出席しなきゃいけなくなっちゃうということで。その辺を含めて、どれぐらいこの後、コミュニティスクールを増やす意欲をお持ちなんだろうというのが一つあります。

もう一つが、地域という言葉はここに限らず、今回の基本構想審議会とか、あちこちで地域力、地域でいろんなことを担って、いろんなことを考えてと、地域に対する期待というのは小さくないと思います。地域活動は、昔から住んでおられる方の場合は、もともと地域活動に組み込まれている方も多いかもしいないですが、引っ越して北区に入ってきた方が地域活動に入る入口できっかけになるのはやっぱりPTAが多いのではないかと考えています。青少年地区委員会にもPTAのOBという方がすごくたくさんいます。そこで、じゃあPTAはどうかというと、やっぱりつらいところで、いろいろ周りで言われている状況もあるとおりに、なかなか担い手がない。

2、3年ぐらい前から学校地域連携課長さんとか、いろんな方に言っているのですが、今はPTAにもIT化が必要なのでWi-Fiを使いたいという話をしても、なかなかWi-Fiの回線が整わない。GIGAスクールで学校にいいICT環境が入って、無線LANが飛んでいるけれども、それはPTAに使わせるためのものではないということで、なかなか開放していただけない。

その辺を含め、いろいろとPTA活動をやっている中で苦労する部分が少なくないです。北区の中では学校地域連携課がPTAの支援をしてくださるということになっているのですが、基本的にはPTA連合会に対して支援するというので、一つ一つのPTAに対しては、それぞれは任意団体なので、やれる範囲でやってくださいという話になるのですね。

自分の学校で、PTAの中で話していると、これ以上PTAという団体を続けるのは

無理なんじゃないかという話が出てきます。ほかの小学校でもそういう話が出るというのを、最近をよく聞きます。じゃあ、そういうふうには本当にどんどん小さくしていったときに、この後10年、20年、基本構想審議会が言っているような地域の担い手が本当に増えていくのか、そういう危機感だったり不安だったりがあります。

そこを含めて、地域の担い手だったり、そういう団体への支援という言葉を入れていただいて、本当に取り組んでいただけると、やれることが違ってくるのかなと思います。

○委員

8ページ全般に絡むところなのですが、やはり特別な配慮が必要な障害のある子どもたちも含めてですけれども、通級だったり、特殊支援学校でも非常に生徒さんが増えていて、もちろんソフト面ということもあるのですが、ハード面での不安というのは、障害特性のところ、また本人の不安定につながる場所、この辺りについて、学校の建物の今後の使い方とか、環境整備のところとリンクしていただけるといいのかなと。希望ベースですが。

あと、学校の中では恐らく障害があるということではなくて、ボーダーラインというか、非常に困り感を抱えているけど、なかなかご本人もご家族も周りもよく分からないなというところで、非常に困っている方もいると思います。右側の方では、スクールカウンセラーとか専門職がいろいろ入ってくる中で、支えていける部分があるのかなと思うのですが。

医療的ケアの話のところ、学校医や学校の中で支援する看護師さんの存在というのは、医療的ケア児が社会に出るには大切なところですが、先日そこの方々と話をして、非常に孤立している、孤軍奮闘していらっしゃる姿がありました。

学校の中でも、専門職と先生、また親御さん、生徒さんとの連携とか、その辺りの在り方というのをどこかにうまく組み込めると。先生方の負担という話で行くと、メンタルの問題は非常に大きな課題になるかなと思いますので、そういった専門職の取扱いをどうするのか、強調して、ここにはいろいろ配慮ということが書いてあるのですが、その辺をどうするかということは課題として挙げていただけるとうれしいかなと思っています。

あともう一つ、個人的な話ですが、先ほどのお話を聞いていて、子どもが今、小学生なんですけれども、一人1台端末で、僕なんかよりも本当にオンライン会議に慣れているというような感じで進んでいます。ただ1点、その環境が自由に使える分だけ、そこでの危険性ですとか、特にコロナで誰かがいる・いないということに関しては、あの子はコロナなのか、そうじゃないのかとか、想像の域ですが、子どもたちの中でいろんなわさが走ったりすることもあるとあって、いろいろとICTの活用とか、そこへの利便性と併せて危険性とか、あと活用の仕方みたいなものをよくよく本当に施策の中に盛り込んでいながら、二面性の中で利便性を高めていくというのが必要なかなと思います。

自分の子どもも、その端末でゲームをしています、ゲームができる範囲は非常に狭いのですが、ゲームばかりやるなど注意したりするのですけれども。そこがいじめの温床になったりとか、そういったこともあるのかなということを感じました。

○委員

8ページの「一人ひとりの状況に応じた支援体制の充実」の中で、やっぱりいじめ、不登校ということが非常に大きな問題なんじゃないかなと思っております。それが原因で家庭の中に引きこもるようなものになっちゃいけないなと思いますので、いじめ問題だけは北区はクリアしたというような方向に持っていってもらえればいいと思います。

また、ちょっと心配したのは学力についてですが、6科目あるうち1科目だけがちょっと悪くて、ほとんどが平均を上回っているというので、子どもたちは大変なんじゃないかなと思っています。これに、アンケートなどで、学校生活が楽しいかどうかというのが加わると、もっといいかなと思います。

○委員

総合的に、いい方向を目指すというと、なかなか矛先がいろいろ変わってしまって混乱するのでしょうか、実際にみんなが学校に何を期待するかということに関して、学校の学力が上がることはそんなに大事な事なのかなという印象を持っています。今は価値も多様化していますし、勉強はできなくてもサッカーが好きな子もいれば、ダンスが好きな子もいる、勉強が好きな子もいれば、いろいろあると思うので、そんなに学校で学力を伸ばすとか平均点を上げることに集中するというか執心するのは、やっぱり先生のストレスにもなっていますし、子どものためになっているとは到底思えないです。進学校と言われている私立でも、学校ではほとんど教育していないのですよね。受験のテクニックは、放課後に塾に行ったり、予備校に行ったり、自分でやったりしていて、学校でそんなに物を教えている学校は進学校でもないのですよね。中には学校の中に塾を入れて、予備校を入れて、いろんな受験のノウハウを教え込むところもありますけれども、基本的に学校は伸び伸びとして、心を育成するというのが大事なかなと思っていますので、その辺で、目標のところあまり学力とか、そういうのを入れていくと、本来、みんなが幸せになる方向には向かないかなという印象を、考え方を持っていますけど、それは北区単独の問題ではないので、国民全体、あと文部科学省の問題なのですが。

また、ICTに関して、どうしても黒板と鉛筆とノートで育った世代としては、ICTに対して、すごい違うものを見ているような感覚で受け止めています。一人1台のタブレット、みんな驚いていますけど、子どものほうから見ると、携帯電話もない、生まれたときからスマホで、いろんなアナログの物を見たことのない世代にとっては、ICTというか、スマホとかタブレットは当たり前のツールなので、やっぱり乳幼児の考え方を見ていると、子どもの頃からタブレットを使っている子どもは、全然、脳の構造が違うのですよね。それがいいのか悪いのかは分かりませんが、社会全体がその方向に向いていくので、あまりICTを特別化して、使ったほうがいいのか、使わないほうがいいのか、そういう理論自体がもう通用しない世界に行ってしまったかなということで、当然Wi-Fiも含めて通信環境を整えて、鉛筆の代わりにタブレットを使うというのはもう世界的なムーブメントですし、それは誰も止められないと思うので、その中でいろいろ有害なトラブルに巻き込まれることを、子どもはやっぱり、いろんな人生経験もないですから、大人が守ってあげなきゃいけないかなということを進めるのがいいと思います。

○副部長

1点だけ、お伝えしたいと思います。9ページのところで「意欲的に学べる教育環境の整備」というところがあるのですが、先ほどほかの委員からも同じようなお話でしたか、施策の方向の内容が少し、「意欲的に学べる教育環境の整備」と言うには、もう少し膨らみを持った方がいいのではないかというご意見があったかと思います。

私も同じように思っておりまして、例えばフリースクール、いわゆる学校ではないところでいろいろ学びたいというような子どもさんも結構いて、なぜ学校に行かなければいけないのかというようなことを言ったりして、それは悪い意味ではなくて、自分の学びを進めていきたいというような子どもさんもいるということを見ると、施策の方向のところには何かそういう、もう少し別の枠組みが立てられると、施策の持っている「意欲的に学べる教育環境の整備」というのが、より膨らみのある概念になると思いました。

○部長

2点、申し上げます。

一つは、8ページの「④外国人児童・生徒への学習支援」ということですが、これはすぐに必要だと思うのですが、プラスして保護者への支援ということも大事なかなと思います。特に低学年の家庭ですと、親御さんにいろいろお願いすることも多いと思うので、本来は、可能ならば小学校ももちろんですが、就学前教育の幼稚園、保育園等で保護者への日本語学習支援といったようなことができるといいかなと思います。やはり親御さんに学校の方針を理解していただけないと、子どもにも伝わらないと思うのです。ですから、そういうところを入れていただければいいかなと思いました。それが1点です。

もう1点は、10ページなのですが、「②青少年の健全育成と自立支援」のところで、先ほどご説明がありましたように、例えば有害情報へのアクセスが容易になって非行や犯罪につながるということで、例えば青少年の健全育成が言葉として出てきたと思うのですが、9月にちょっと意見を述べさせていただいたのですが、やはり今の若者を取り巻く社会状況の深刻さが指摘されているということなので、青少年を健全育成ということだけじゃなく、もう一步踏み込んで、若者世代の自己形成と社会参画支援のような形で。自己形成と今言いましたけど、自立でもいいのですが、青少年を健全育成するんだという、ある意味、上から目線のような、そういうことだけではなくて、やっぱり若者世代が自立できるような形の環境をつくって行って、目標としては社会に参画できるようなところ、これはなかなか難しいと思うんですが、そういったことを目標にするという意味で、加えていただけるといいかなと思います。

2010年施行の「子ども・若者育成支援推進法」に基づく「子ども・若者育成支援推進大綱」、これが去年出ましたけれども、こういうところでもかなり指摘されていますので、若者世代の支援という形で入れていただけるといいかなと思いました。

それでは、事務局から質問へのご回答など、お願いします。

○事務局

様々なご意見をいただきましてありがとうございます。感想やご質問について、事務

局でお答えできる範囲でお答えさせていただければというふうに思っております。

まず冒頭でお話のありました抽象度の話でございます。こちらについては、基本計画の施策の在り方全般に対してのご意見だったかというふうに思います。今回、施策の方向があって、今後、事務局のほうで来年度、この下に施策を設けて、その後に事業を設けていくという、そういう段構えで行こうと考えていますので、あまり施策の方向は具体的過ぎず、ただ、ある程度、こんな事業が入るのではないかなというのが落としどころなのかなといったところですね。全体を通して、また調整させていただければなというふうに思っております。先進的な事例とか産学民との連携、そのようなお話もいただきました。ありがとうございます。

また、子どもの体験についてといったところや、子どもたちのICT教育について、生徒一人一人にしっかり対応できるのかという意見をいただきましたが、しっかり対応させていただくというのを、学校教育の中で担っていかなければならないのかなといったところでございます。またご指摘いただきましたようにICT使ったほうが良い、使わないほうが良いではなく、使わなければならない時代であるといった認識の下、学校教育の中でGIGAスクール構想を進めていきたいといったところでございます。

続いて、医療的ケア児のお話をいただきました。資料のほうで、特別な配慮が必要とする子どもへの支援の枠組みは、8ページの②で記載させていただいているのですが、事務局でここでの記載でイメージしているのは、発達障害の方であったり知的障害、言語障害、難聴の方であったり、そういったところをイメージしております。

「子ども・家庭」の分野については、5ページの②でございます、箇条書の上から二つ目の医療的ケアが必要な子どもへの支援体制、こういったところで、たん吸引とか、そういったことを保育園の中でできるような実施体制を組もうといった記載をさせていただいているのですが、全般的な医療的ケア、子どもに対しては「子ども・家庭」「学校教育」のどこかで含めなければならないといったところもあるのですが、全般的なところだと先日ご議論いただきました障害の分野のところ、重度医療的ケア児への対応ですとか、そういったところ、障害分野で記載できているのかなと思っております。子どもの分野について、どこの記載に盛り込めるのか、新たに記載が必要なのかどうか、改めて精査させていただければというふうに思っております。

続いてGIGAスクール構想の特色のところでご指摘をいただきました。これは所管の課長からお答えさせていただければというふうに思っております。

また、コミュニティスクールの、方向性については事務局で把握できていません。今日は、所管の課長が欠席ということで、方向性について本日出席している教育委員会の課長からお答えできる場合は、後ほどお答えいたします。PTA活動についてもご指摘があったので、補足があれば所管課長からお答えいたします。

また、いじめ、不登校の根絶についてといったご指摘をいただいております。

意欲的に学べる、めざすべき姿に対してということで、フリースクールのような多様な学びがあったほうがというご指摘をいただきましたので、こちらは検討させていただければというふうに思っております。

日本語教育についてということですが、小学校に通う外国人児童、中学校に通う生徒への学習支援ということで、小学校3校、中学校2校で実施させていただいている中で、

保護者への支援が必要じゃないかといったご指摘をいただきました。こちらについては、「躍動」部会のほうの多文化共生のまちづくりの中の日本語学習支援の充実といったところで、保護者視点というよりも、もう少し大きな視点で文章を書かせていただいているところです。ほかの部会で議論いただいているものについて、12月にまた皆さんにお示しさせていただいて、漏れがないかなど、もう一度確認いただきながらといったところなのですが、大人の日本語教育については、多文化共生のほうで記載させていただければと思っております。

最後に、健全育成ではなくて若者世代の自立形成の観点が必要じゃないかというふうにご意見をいただいたところでございます。若者というのは、非常に区としても悩ましいところでした、例えば就労の分野ですと、40歳ぐらいまでが若者という定義で、東京都ではそういったような定義をしているところでもあります。若者支援で恐らくイメージされているのは18歳か、もう少し、20歳ぐらいの方をイメージされているのかと思うのですが、先ほどの子ども家庭支援センターや教育総合相談センターなどの相談は、保護者の相談だけじゃなく、18歳までの子ども自身の相談も対応いたします。区は、義務教育までの施策が多く、それ以降の18歳以上であったり、高校生になり義務教育が終わった後の世代の支援はなかなか難しいかなというところもあります。そういった中で一歩踏み出せるような施策の書きぶりができるか、再度検討させていただければというふうに思っております。

事務局からは以上でございます。

○事務局

学び未来課ではGIGAスクールを所管しておりまして、いろんな様々のご意見をいただいたところで、それぞれご回答させていただきたいと思っております。

まず、GIGAスクールについて北区の特色があればというところだったと思っております。そちらにつきましては、まず昨年度から一人1台端末を配付して授業がスタートしまして、今年度の全国学力・学習状況調査の結果では、北区は、授業での活用という意味では東京都下平均を上回っておりますので、活用について北区は進んでいるのかなと考えております。

それから、特色的な取組みとしましては、ほかの自治体ですとICT支援員という形で、先生方が操作や使い方が分からない場合の支援員として、そういった人員を配置しています。当然、北区も配置していますが、それに加えまして、教育情報化推進員として、昨年度まで現場で校長先生として着任していらっしゃって退職された先生で、ICTに精通している先生を二人、今年度、会計年度任用職員として配置しまして、まず先生方のICTを活用した指導力を向上させようという取組みをしております。これは北区独自の取組みと考えております。

それに加えまして、さらにエバンジェリスト、直訳すると伝道師ということになりますけれども、ICTを活用した授業に率先して取り組んでいただける先生に手を挙げていただいて、そういう方を区内に12名任命させていただいて、ICTを使った実践事例を積み上げていただいております。ちょっと苦手な先生には実践事例を参考にさせていただいて、より教員の方々全体のレベルアップを図ろう、そういった取組みをしている

ところ。特徴としては、そういうところになります。

それから、GIGAスクールは学校によってまだまだ対応がという意見がありました。そこはまさにおっしゃるとおりでございます、それも含めて、今一生懸命に教育情報課推進員ですとかエバンジェリストを使って、いろんな授業実践事例を積み上げまして、それを先生の誰もがすぐに見られるような体制を整備しているところですので、もう少しお時間をいただけたらと考えております。

それから、危険性の部分、利便性がある一方で危険性があるという部分につきましても、昨年度は取りあえず使ってみようということで、取りあえず使っていただくことは大分浸透したと思うのですが、使っていただくことで危険性の部分の報告がいろいろ、ちょっと有害なサイトに入ってしまったとか、報告も受けていますので、今年度はコンセプトを設けまして、情報モラル教育というところに力を入れさせていただいております。有害サイトに入らないのはもちろんですが、一人1台端末に限らないことですが、SNS等で人を傷つけないようにですとか、そういった教育に力を入れるように今年取り組んでいるところです。

あと、一人1台端末で本当に大丈夫かなというご意見については、多分そういったところかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員

いや、そうではなくて、落ちこぼれのない工夫をしてほしいと思っています。

○事務局

子どもがということですか。

○委員

はい。ICTが得意な親ばかりじゃないですよ、親にもちょっと教えてあげなきゃいけない。

○事務局

そういうことですか。分かりました。

それに関しましては、先ほどちょっと申し上げたICT支援員という方が授業支援も行っておりまして、先生が前で授業をしていて、そこに一緒に入って、後ろから見ていて、戸惑っている児童とかがいたら教えてあげたり、そういう支援もしていますので、全員に行き渡るかという、ちょっとそこはまだ未知数なのですが、そこはやっていけたらと考えております。

あと、パソコンを文房具のようということや子どもたちにとってはICTは当然のことだとおっしゃっていただきましたが、今回の施策の中でICT環境の整備というのを載せさせていただいていますが、私もこの後、基本構想が10年ぐらい進んだ先に本当に当たり前になっているかどうかはちょっと分からないのですが、今回は取りあえずまだ始まったばかりということで、こういうことを一つの目標として載せさせていただけたらと考えております。

○事務局

学校教員の業務の負担軽減のところにつきまして、ご意見をいただいたところでございます。

教育委員会のほうでは北区立学校における働き方改革推進プランというものを平成30年度に策定しております、これに基づきまして先生方の負担を軽減して、しっかり子どもたちへの教育という本来業務に集中いただけるような対策のほうを、関係課で連携いたしまして、ソフトとハードの両面から進めているところでございます。ハード面而言えば、勤務時間の正確な把握のためのタイムレコーダーの導入とか、あと留守番機能付の電話の導入とか、ソフト面ですと教員の方の事務の支援をする補助員の導入などを実施しているところでございます。

ただ、メンタル不調に対する支援のところ、現在も先生方へのストレスチェックの実施ですとか、あとは長時間労働等になってしまった先生への産業医の面接や相談といったことを実施しながら取り組んでいるところではございますけれども、今後も様々な社会状況の変化を踏まえながら考えていく必要があると思いますので、今日いただいたご意見も参考にしながら、引き続き取り組んでまいりたいということで考えております。

○事務局

P T Aの活動支援についてでございます。個々の学校P T Aへの活動支援ということでございますけれども、小・中学校のP T A連合会を通しまして懇談会ですとか研修会、そのような場を通じまして、個々の学校P T Aの方の相談とかにも支援してまいりたいと思っております。

また、I T化ということで、W i - F i環境の整備等につきましても、P T Aの方も当然ですけれども学校を支える、学校協働活動推進を行っておりますので、地域の人たちと一緒に、スクールコーディネーターも含めまして、W i - F i機能の環境を整備していきたいというふうに考えております。

○事務局

教育政策課の方では教育ビジョンをはじめとしました教育の全般的な施策のところを担当しておりますので、先ほどの説明に補足という形でお話しさせていただきたいと思っております。

実際のこの後の事業の展開ということでございますが、今現在、教育ビジョンを基本構想、基本計画等と併せまして、改定の準備を進めさせていただいております。その中で、まずは0歳から15歳の子どもの方の保護者の方に対して、アンケート調査を10月に実施させていただいております。その中では様々な新しい項目等を設けてございますが、先ほど委員からもご指摘がございました、いわゆる子どもたちが自分で未来を切り開く力、創造性を持った力、そういったところもやはり重要と考えまして、その中の一つとして個別最適な学び、あるいは協働的な学び、そういったものを今現在どういうふうに捉えているか、満足されていますか、今後重要に思いますか、そういったような設問を設けながら保護者アンケートを実施させていただいているところでございます。

さらに、いわゆる子どもたちが学校を楽しく思っているかどうかというところを聞いたほうがいいのではないかというご提言でございますが、今回、今までにない試みといたしまして、まだ実施はしていないのですが、小学校の特定学年あるいは中学校の特定学年に対して、「きたコン」を活用しましたアンケート調査の実施も予定させていただいております。その中で、子どもたちに、どんな学校がいいと思いますかということで、勉強もそうなのですけれども、例えば休み時間に校庭でたくさん遊ぶことができるというなど、子どもたちにどういう学校がいいと思うか、あるいは現在のICT活用とかについてどう思っているか、そういったものに特化して今回聞かせていただこうというふうに予定しているところでございます。

それらの意見を踏まえまして、また今後、基本構想、基本計画の考え方と併せながら教育ビジョンのほうに具体的な施策等についても落とし込んでいきたいというふうに考えている、そういう状況となっております。

○部会長

ありがとうございました。

それでは、いかがでしょうか。委員の皆様から、どうしてもここは確認しておきたいということがありましたら。後ほど、またご意見等がありましたらお寄せいただければと思います。

それでは、3、その他、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

その他について、説明させていただきます。

本日、「子ども・家庭」「学校教育」の二つの分野の施策について、ご意見をいただきましたが、後日、別途ご意見をいただける場合は、期間が短くて恐縮ですが、11月15日、来週の火曜日までに、本日また席上配付させていただきました、こちらのシートにて、意見提出をお願いさせていただきたいと思っております。こちらのフォーマットについては、前回の部会同様、会議前に皆さんへメール送付させていただいておりますので、メールにてご意見をいただければというふうに思っています。よろしく願いいたします。

皆さんからいただきましたご意見を参考に、基本構想の答申案とともに、12月にご議論いただきます、基本計画の施策のあり方（答申案）を作成させていただきます。次回、12月23日の6時30分から開催いたします第6回審議会全体会では、先ほど申し上げましたが「躍動」部会や「創出」部会で議論いただきました基本計画の施策のあり方（案）もお示しさせていただきます。1月の答申に向けて、12月の審議会が、皆さんからご意見を直接伺う最後の機会となります。

開催通知とともに、会議資料はメールと郵送にて、おおむね審議会開催日の1週間前に送付いたしますので、他の部会の分野も含めて、大変お手数おかけしますが、会議前に資料をご確認いただき、当日ご意見をいただければと存じます。

もう一件、確認のお願いでございます。前回の部会、10月18日の火曜日に開催いたしました部会の議事録ですが、今月下旬に、また本日の第7回の議事録については来

月上旬にメール送付させていただきますので、議事録を確認いただきまして、修正などがございましたら、それぞれ事務局が指定した期日までにご返信いただきますよう、お願いいたします。

その他について、事務局からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○部会長

ありがとうございました。

ただいまのご説明で、ご質問等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、第7回部会2「輝き」部会を終了させていただきたいと思っております。長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。